

令和 7 年第 2 回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 9 時 3 0 分開始

2 会 場 大竹市役所 3 階大会議室

3 出席及び欠席委員	教育長	小 西 啓 二	出席
	1 番	池 田 良 枝	出席
	2 番	中 田 美 穂	出席
	3 番	小 城 和 之	欠席
	4 番	市 川 洋	出席

4 出席職員	総務学事課長	大 井 一 徳
	総務学事課	重 安 千 陽
		横 峰 路 子
		丸 茂 宣 潔
		岡 村 篤 子
	生涯学習課長	川 村 恭 彦
	生涯学習課	新 畑 房 恵
		武 田 宜 裕

.....

【開会時刻 9 時 3 0 分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和 7 年第 2 回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第 1 5 条第 2 項の規定により、市川委員を指名します。

次に、会議の議事日程について確認します。お配りしているとおり予定していますが、日程第 2 で予定している議案第 5 号、日程第 7 で予定している報告第 3 号及び日程第 9 で予定している協議・報告事項は、個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。

その他にご意見はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。議案第 5 号、報告第 3 号、及び日程第 9 の協議・報告事項の審議を「公開しない」とすることに異議ございませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、報告第 3 号、及び日程第 9 の協議・報告事項は「非公開」と決定しました。

なお、都合上、審議の順番を変更します。日程第 2 を日程第 9、日程第 9 を日程第 8、日程第 8 を日程第 6 とし、日程第 6 から 3 までを順次繰り上げることとします。

これより本日の日程に入ります。日程第 1「会期の決定について」を議題とします。会期は、2 月 2 1 日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第6号 大竹市地区体育委員に関する規程の一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第6号 大竹市地区体育委員に関する規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本規則第3条第1項1号から3号の地区体育委員の職務について、本規則第6条から11条の被服の貸与等について改正するものです。第3条第1項3号を削除し、同号中の一部の文言を、3条中の他号へ追加します。3号中「スポーツの普及、振興を図ること。」の文言および「地域」の文字を同項2号、同項1号にそれぞれ移します。同じく3号中「市民健康づくり大会」および「市民ハイキング等」と具体的な事業名の記載がありますが、この文言を削除し、より地域スポーツ全般に広く寄与する表現とします。また、第6条以降の貸与品に関する条項を削除します。現在、第7条にある貸与は行っておらず、貸与品を教育委員会で保有していないため削除するものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 現在、貸与品を配布しなくなった理由と、いつそのようになったかを教えてください。

事務局 貸与が行われなくなった理由が、過去の資料等を見ましても、確認ができていません。現在、体育委員の皆様には、自ら準備した衣服で活動を行っていただいて、それに関して特に問い合わせや要望等が寄せられていないので、今回こういった整理をさせていただいています。

小西教育長 地区体育委員は全体で何名くらい、いらっしゃいますか。

事務局 現在地区で言いますと、大竹地区、小方地区、玖波地区、木野・川手地区、栗谷地区からそれぞれ一定数の地区体育委員を自治会の推薦により選出させていただいていて、全体の人数は101名です。

小西教育長 他に質問はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第7号 大竹市いじめ防止基本方針の改定について

小西教育長 日程第3「議案第7号 大竹市いじめ防止基本方針の改定について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 いじめ防止対策推進法において、「地方公共団体は地域の実情に応じ、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための『基本的な方針を定めるよう努める』と規定されているため、文部科学省策定「いじめの防止等のための基本的な方針」及び県教育委員会策定「広島県いじめ防止基本方針」などを参考に、大竹市では平成26年に本基本方針を策定しました。その後、令和4年2月改定を行いましたが、内容の充実を図り、実効性をより高めるために、こ

のたび改定するものです。変更部分について説明します。今回変更したのは6「重大事態への対応」の(2)重大事態発生時の対処の、学校の③です。ただし書きを追加しています。「③学校は、関係機関との連携の上、保護者や地域に対して正確な事実や取組の経緯等について、説明会を実施する。」この後の「ただし」以降を追加し、「ただし、関係機関や関係保護者との協議の結果、説明会を実施しないことが適切であると判断された場合は、説明会は行わない。その場合、協議の結果は関係保護者の同意を得た上で記録として保存する。」としました。これは、事案によっては児童生徒のプライバシー保護に配慮する必要があるために追加したものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 良いと思いますが、説明会を実施しない方が適切であることの判断がとても難しくなるのではないかと思います。

中田委員 説明会をやらないことになれば、周りのマスコミ等から逆にいろいろな声が出てくると思いますので、そのあたりについて何らかの発信はしていけないといけないのではないかと思います。

小西教育長 説明会をしなくても、重大事案が発生した場合、情報の発信をしていけないといけないかは難しいところです。このあたりの情報のオープン化ということで、この重大事案をどう捉えるかは、教育委員会サイドでもいろいろと話をして、例えば子どもが自死したりとか、そういうことであれば当然これは、説明会等をする必要がありますが、それをどう考えていくかは非常にファジーです。考えている一つは、当然被害者を最優先に考えて、被害者の保護者であるとか、その辺りの思いが一番強くなってくるかなと思っています。しっかりとそこは協議し、連携し、進めていく必要があると思っています。例えば、本市でそのような重大事案が起きた時には、ひょっとしたら臨時に教育委員会等を開き、そこで協議をして、対応策等を考えていくことも必要になってくるのではないかと思います。

市川委員 どう対応していくかは凄く大切なことです。保護者には知らせなくて、先にマスコミから情報を拡散されたりするとまた、学校対地域、学校と保護者の関係信頼関係が難しくなってくると思います。

小西教育長 どちらにしても説明会を開く、開かないということは、しっかりと考えていけないといけないです。一番はやはり被害を受けた子ども、保護者のプライバシー等を十分に配慮して、丁寧に対応していく必要があると思っています。そういう意味で、従前は、説明会を実施するということだったんです。しかし、もしかしたら、その中で配慮事項が出てくるのではないかとということで、ただし事項を入れています。重大事案が起きないのが一番なのですが、これからの時代オープンにしていく必要も時代の流れであると思いますし、しっかりとそこは考えていくということでこちらサイドは思っています。先ほども言いましたけれども、従前は説明会を実施すると断定していたものを、被害者への配慮も含めて考えていこうという意図があります。

小西教育長 他に質問はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第 4「議案第 8 号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないこととなっています。令和 7 年 3 月大竹市議会定例会（第 1 回）に提出する 4 件の議案の作成について、市長から意見を求められたため、意見を申し出るものです。1 件目の提出議案は、別紙 1 の「大竹市視聴覚ライブラリー条例の廃止について」です。令和 7 年 1 月の第 1 回教育委員会定例会で議決を得ました社会教育委員会議への諮問について、諮問した結果、大竹市視聴覚ライブラリー条例の廃止について特に異議なしと答申がありました。それを受け、令和 7 年 3 月大竹市議会定例会に条例の廃止議案を提出するものです。なお、社会教育委員会議では、所管に属する物品の適正な処分を行うようにとご意見をいただいておりますので、条例が廃止されましたら、適正に対応をして参りたいと考えています。続きまして、2 件目の提出議案は、別紙 2 の「大竹市手すき和紙作業所の指定管理者の指定について」です。地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び大竹市手すき和紙作業所設置及び管理条例第 3 条の規定により、大竹市手すき和紙作業所を管理させるものを指定することについて、同法第 244 条の 2 第 6 項及び同条例第 5 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求めるものです。大竹市手すき和紙作業所は、大竹市の伝統文化である手すき和紙の製造技術を後世に継承していくための施設として平成 7 年度に開設し、「おおたけ手すき和紙保存会」に業務委託し管理してきました。さらに令和元年度から令和 6 年度までの 6 年間は、「おおたけ手すき和紙保存会」を指定管理者として指定し、業務に関する協定を締結し、施設を管理運営していますが、引き続き「おおたけ手すき和紙保存会」を指定管理者に指定することで、これまでの管理実績及び今後の自主的活動等の経験を活かした効果的で発展的な施設運営が図れるものと考えています。指定期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間となっております。3 件目の提出議案は、別紙 3 の「令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 8 号）」です。令和 7 年 4 月 1 日付けで業務を開始するにあたり令和 6 年度中に契約事務を行う必要があるため、令和 6 年度当初予算で通学バス運行に要する経費として、債務負担行為の設定をしておりましたが、令和 7 年度の業務委託をするにあたり、運転手の人件費単価が上がったため、限度額の変更をするものです。4 件目の提出議案は、別紙 4 の「令和 7 年度大竹市一般会計予算」です。まず、新年度当初予算の概略について説明いたします。一般会計予算の歳入歳出総額は 195 億 8,944 万円で前年度比 14.9% 増となっています。そのうち、教育費の予算は 23 億 1,145 万 6 千円で前年度比 57.8% 増となっています。教育費のうち総務課で所管する人件費関係分を除く 21 億 373 万 5 千円の課別内訳が、総務学事課分 11 億 6,705 万 3 千円、生涯学習課分 9 億 3,668 万 2 千円となっています。次に、前年度比の特徴について説明します。次のページの A 3 の 22 ページをご覧ください。まず、総務学事課分ですが、「遠距離通学支援事業」は、スクール

バスの運行業務委託料の増額やスクールバスの安全装置購入のため約540万円の増額、「小学校管理運営事業」は、校務支援システム使用料、大竹小学校と小方学園の照明設備LED化工事、学習用端末更新による約2億9,900万円の増額、「中学校管理運営事業」は、校務支援システム使用料、玖波中1階トイレ等改修工事、学習用端末更新による約3,000万円の増額となっています。

「学校給食費支援事業」は、にこにこ子ども基金への積立金を計上したことによる約3,000万円の増額、「給食センター運営事業」は、照明設備LED化工事等による約2,500万円の増額となっています。生涯学習課分ですが、「社会教育施設等維持管理事業」は、会計年度任用職員報酬や市内社会教育施設の工事等による約660万円の増額、「玖波地域交流施設整備事業」は、玖波地域交流施設建築工事等による約5億2,200万円の増額、「学校連携・子どもの居場所づくり事業」は、会計年度任用職員報酬や放課後児童クラブ運営委託料による約550万円の増額、「総合市民会館管理事業」は、エレベーター改修工事完了等による約3,300万円の減額、「大竹会館管理事業」は、照明設備LED化工事等による約1,700万円の増額、「栄公民館管理事業」は、屋上防水工事完了等による約1,600万円の減額となっています。前年度比の特徴については以上です。続いて、新年度に教育委員会で実施する主要な事業について、説明します。別冊の議案第8号関係「当初予算の概要」の15ページをご覧ください。こちらに掲載した事業を担当課ごとに説明します。まずは、総務学事課分ですが、最初に「小・中学校管理運営事業の学習用端末機器更新事業」です。こちらはGIGAスクール構想第1期で整備した学習者用端末が更新時期を迎えるため、機器の更新を行います。次に、「小・中学校管理運営事業の照明設備LED化事業」です。これについては、温室効果ガスや消費電力を削減するため、大竹小学校、小方小・中学校の照明設備をLED照明に更新します。次に、「給食センター運営事業の照明設備LED化事業」です。こちらも同様に、給食センターの照明設備をLED照明に更新します。以上の3事業が令和7年度の新規事業です。次に「学校教育振興事業の学校運営協議会設置事業」です。こちらは、保護者代表、地域住民、学校支援者、校長、担当教諭等から構成された学校運営協議会を、市内小・中学校すべてに設置します。保護者や地域の方々が学校運営に参画し、目標やビジョンを共有して、社会総がかりで子ども達の育成や学校運営の改善を進めていくことを目指します。こちらは拡充事業となります。以下は継続事業ですが、まず「奨学金貸付事業」です。経済的な理由により、修学の機会がなくなることのないよう、学費の貸付を行うものです。また、市内に一定期間居住することを要件とした返還免除制度を導入しています。次に、「こども相談室運営事業」です。家庭などで問題を抱えて生活をしている子どもと保護者などに対して、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童生徒に対して、学習、生活面での支援を行い社会的自立の支援を行います。次に、「小・中学校教育振興事業のICT支援員配置事業」についてです。児童生徒の情報活用能力を高め、多様な問題を解決できる能力の育成を目指すため、1人1台端末を授業等で活用しています。そのために必要となる教員のICT機器活用力の向上、機器の不具合への対応、情報セキュリティ対策の強化等のため、専門的な知識を持つICT支援員を配置します。次に、「小・中学校学習環境サポート・読書活動推進事業」についてです。通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒へのサポートのため「学級支援員」を配置し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。学校図書館に読書や学習活動の

支援を行う「読書活動推進員」を配置し、幅広い視野を持った心豊かな児童生徒を育成します。次に、「中学校管理運営事業の玖波中学校施設環境改善事業」です。これについては玖波中学校の教育環境を改善するため、多目的トイレの設置及び1階トイレの改修工事を行います。次に、中学校教育振興事業の英語力向上事業についてです。英検の検定料を市内の中学3年生を対象に全額助成するものです。中学校を卒業するまでに個々の英語力に応じた級取得という目標を定めることで、中学生全体の英語力の向上を目指します。最後に「学校給食費支援事業」についてです。こちらは大竹市立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するものです。また、今後も継続して事業を実施するため、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源として、にこにこども基金に積み立てを行います。続きまして、生涯学習課の主要な事業です。「学校連携・子どもの居場所づくり事業の放課後児童クラブ運営事業」についてです。放課後や長期休暇中に、仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に対して、適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。次のページになります。「学校連携・子どもの居場所づくり事業の放課後子ども教室事業」についてです。こちらは、放課後などに学校や公民館を活用して子どもたちの有意義な活動拠点を設け、地域や各種団体などの協力を得て、様々な体験活動や学習機会の場の提供を行います。次に、「大竹会館管理事業の照明設備LED化事業」についてです。こちらは、温室効果ガスや消費電力を削減するため、大竹会館アゼリアおおたけの照明設備をLED照明に更新します。こちらは令和7年度の新規事業です。次に、「玖波地域交流施設整備事業」についてです。こちらは、築50年を経過する玖波公民館を、コミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備します。令和8年度末までに完成予定で、令和7年度は、引き続き設計を行い、建設工事に着手します。最後に、32ページ、33ページの情報化推進事業についてです。総務学事課分として、33ページの一番下ですが「小・中学校管理運営事業の校務支援システム整備事業」です。こちらは、校務支援システムを導入して学校教職員の業務負担を軽減し、学習指導、生徒指導の質や児童生徒とのコミュニケーションの向上を図ります。また、保護者連絡ツールを導入し、出欠連絡や学校からの連絡など、学校と保護者が繋がりやすい環境の整備を行います。

小西教育長 生涯学習課から補足はありますか。

事務局 令和7年度大竹市一般会計予算の社会教育費の総合市民会館費の総合市民会館管理事業についてです。6年度から7年度の事業費の比較で減額となっています。エレベーター改修工事完了による減額とありますが、エレベーターの改修工事が6年度に予算を要求していましたが、工事が繰り越しになったため、7年度に事業が実施されます。まだ完了していません。こちらの6年度の数字にはエレベーターの改修工事の当初の要求額が入っています。7年度に繰り越ししていますが、この事業費にはその額が入っていません。このため、当初予算で比較した場合の前年度比になります。エレベーターの改修工事が3,230万円で、これは7年度に実施されるということでご理解いただき、前年度比の主な特徴として、工事完了による減額ではなく、工事分が減額と読み替えていただければと思います。

小西教育長 1点目の「大竹市視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例」について何か質問はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 続きまして、2点目の「大竹市手すき和紙作業所の指定管理者の指定」について何か質問はありますか。

池田委員 手すき和紙保存会の方は本当によくやっておられると思います。この間新聞に大学生がオブジェを作って飾るといったものも載っていて、よかったなと思っています。もっともっとアピールを市としてしてもいいのではないかと思います。

小西教育長 手すき和紙作業所の発信で、何かやっていることがありますか。

事務局 市として発信はしていなのですが、保存会の方が和紙を作る工程はさまざまなものがあります。コウゾを育てるところからしていますので、コウゾの芽かき、収穫、そして収穫したものを干して皮を剥いていく。そうした大きな作業のたびに、いろいろな方にSNS等で発信をしてボランティア等を集め、ボランティアの方たちで作業を一緒にやる仕組みが整ってきていると感じています。ボランティアの中には、リピーターとして何度も作業に来られる固定した方もいますし、ちょっと興味が湧いたということで来られる方もいます。まだ決定ではないですが、広島県の伝統工芸品に選定されないかということで、審議をさせていただいているところです。審議が通りましたら、来年度県のホームページで紹介されることとなりますので、また一層周知がなされることになるとと思います。

小西教育長 大竹の宝でもありますのでしっかりと発信して、マスコミ等も活用しながらやっていきたいと思います。

池田委員 コウゾの育成からというと、車で走っていると、コウゾを作っている畑がすごく増えているように見えるのですが、畑を借りるということで保存会の方がお金を出しているのでしょうか。無料で貸し出しをしてもらっているのでしょうか。

事務局 穂仁原にこの度コウゾ園ができました。これについては、市の教育委員会の財産の無償貸与ということから管理をお願いする形で整理をさせていただいております。それ以外のところは、土地を貸してくださるところからボランティアという形で点在していると伺っています。

小西教育長 その他ございますか。

市川委員 和紙づくりということで、大竹の伝統をいかにつないでいくかですが、課題としては、取り組んでいる方が高齢化しています。この和紙を使ったものとして、もうひとつ大竹まつりで使う山車があるのですが、これもやはり、地域のそれぞれのお年寄りが山車を作って神輿を担いだりしているのですが、それも大竹の特色なのですがやはり高齢化しています。当然自分たちもそれぞれの地域自治会でという意味では、地域のそれぞれの人材がもう80代になっています。そうになっていく中で、どう今の和紙づくりをつなげていくか、これからどう取組を継続化していくか。鯉のぼりもそうです。今、課題として考えていく時期にさしかかっているのではないかと思います。

小西教育長 関係するところでいえば、例えばスポーツ推進員もそうですし、民生委員もそうです。次の時代をどう考えていくかが一番大きな課題で、色々なところでそういった協議はしているので、どうやったらいいかという点もぜひこの教育委員会議の中でご意見をいただきたいです。非常に難しい問題です。この和紙づくりで言えば、学校教育の中で学校が総合的な学習の時間等でも教材として扱っていますので、しっかりと子どもたちに伝えていくことをもっともっとやっていかなければならないと思います。大竹まつりもそうです。その辺りは教育委員会サイドの大きな仕事だと思います。

池田委員 大竹も小方も玖波も、すべて手すき和紙を総合的な学習のどこかで取り扱っているのでしょうか。

小西教育長 地域の特徴があるので、大竹小学校区は和紙を使っています。小方もそうです。玖波は異なり西国街道や宿場、その辺りでの学びをしています。

池田委員 玖波は手すき和紙と関わっていないのでしょうか。

事務局 玖波小学校では、和紙の授業が入っていません。保存会からは玖波小学校とつないでもらえないかという要望はいただいております。ただ、学校行事は前年度にほぼ決まってしまうので、玖波は西国街道に力を入れており、玖波公民館で「こども天国」を開催していますので、その時に少し和紙に触れていただけるブースを設けるよう心がけています。

小西教育長 その他はどうですか。

委員一同 なし。

小西教育長 続きまして、3点目の「令和6年度大竹市一般会計補正予算」について何か質問はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 続きまして、4点目の「令和7年度大竹市一般会計予算」について何か質問はありますか。

池田委員 会計年度任用職員の報酬ですが、小学校の方では小学校教育支援事業で増額が出ていて、中学校の方では中学校学習環境サポート・読書活動推進事業で増額が出ているのですが、小学校の小学校学習環境サポート・読書活動推進事業については、たまたま教育環境充実基金積立金が減額されたからここに出ていないだけで、増額がこちらもあるのでしょうか。

事務局 基本的に、報酬等人件費部分はすべての事業において増額となっているのですが、こちらの資料には特に増額・減額が大きいものを記載させていただいています。実際には小学校の方も会計年度任用職員の報酬等も増額しています。

池田委員 一人ひとりの報酬も給与のアップ等も話題になっていますが、人数はどうでしょうか。読書活動推進員や特別支援教育の支援員の人数は、7年度少し増えることはあるのでしょうか。

事務局 読書活動推進員や特別支援教育の支援員は、令和6年度から7年度にかけて増員はありません。同じ人数でやっていくことになります。

池田委員 人がいらっしゃらないということもあり増員は難しいと思いますが、特別支援教育に関しては学級も増えていて、普通学級にいる支援を必要としている子も増えているので、増員はこれから必要になってくるのではないかと思います。ただ、人さがしという部分については、すごく難しいと思います。7年度はなかなか難しいと思いますが8年度に向けて、増員はこれからの課題だと思います。

小西教育長 そういう対象の子どもたちが、普通学級で学校生活を送っていますので、学校生活でしっかりと充実した生活を送れるように、支援員を増やしていくのは、8年度に向けての課題だと思っていますので、考えていきたいと思っています。

中田委員 現時点で「足りていない」や「増員してほしい」といった声は、現場から上がってきているのでしょうか。

事務局 色々なケースで休まれる先生については、管理主事を中心に、なんとか次の代員を確保しています。どうしても現場からは常に欲しいということなので、先ほどの人がいないことやお金のこと等色々なことを考えて進めていかなければならないと思っています。

小西教育長 その他はどうですか。総務学事課、生涯学習課ともに新規事業を打ち出していますので、その辺りのことがあればお願いします。

池田委員 コミュニティスクールが始まるということで7年度の予算を組んでいるのです

が、今年玖波小学校が先行して始めたと聞いているのですが、予算とは関係ないですが様子が分かれば教えていただけたらと思います。

事務局 玖波小学校についてはコミュニティスクールが始まる以前から地域の方が関わっており、その流れを今回コミュニティスクールという形に置き換えながら、またコミュニティスクールはレッツということで、単なる外部からの声ではなく、一緒にやっていきたいと思いますというところで新たに正式にスタートしております。これまでやってきたことを引き続きやっていくといった状況と聞いております。

小西教育長 その他はどうですか。質疑を終結したいと思います。この件については、3月議会の方で色々ご意見等いただくことになると思います。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和7年度学校給食納入食糧品業者の選任について

小西教育長 日程第5「議案第9号 令和7年度学校給食納入食糧品業者の選任について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市給食センター設置条例第4条に基づく大竹市給食センター運営委員会において審議した、令和7年度の学校給食納入食糧品業者を選任するものです。令和7年度学校給食納入食糧品業者の選任をお願いしようとする業者は、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第3条に基づき、提出期間内に申請があり、提出された書類の内容を事務局において同要綱第2条に基づき項目ごとに審査を行い、審査基準を満たしていることを確認した上で、大竹市給食センター運営委員会において審議した結果、学校給食納入食糧品業者の資格に該当するとの意見をいただいたものです。令和7年度の選任申請のあった業者は17業者です。今年度は18業者を選任していますので、1業者減になっています。ただし、今回申請されなかった業者が納入している物資については、来年度選任申請いただいている業者の中で賄えることは確認しています。また、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第5条第2項の規定により、選任の有効期間は1会計年度限りとなることから、選任期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

協議・報告事項 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

小西教育長 日程第6「協議・報告事項 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 G I G Aスクール構想に基づく令和7年度の学習用端末の更新・整備の為、端末の利活用の促進及びそのために必要な整備等を内容とする計画を、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領に基づき策定し、大竹市のHP上で公表するものです。現在使用している端末は、令和3年2月に整備しており、5年リースのため令和8年2月に機器の更新時期を迎えます。G I G A第1期では、国から各市町村に補助金が交付されました。G I G A第2期では、国の補助により各都道府県に基金を設置し、各市町村が行う端末の整備・更新を対象として基金から補助することとなっています。この補助要件の一つとして、計画の策定要領に従って、端末の日常的な利活用に係る計画等を策定し、公表することがあげられています。そのため、計画を策定し、大竹市のHP上で公表するものです。各計画がどのようなものなのか、大まかではありますが説明します。まず、別紙1、端末整備・更新計画について説明します。これは、端末の整備更新について、計画を記載したものです。また、端末の整備・更新計画の考え方や、更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について記載しています。次に、別紙2、ネットワーク整備計画について説明します。G I G Aスクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実のために、高速ネットワークが不可欠であることから、ネットワーク整備計画において、必要なネットワーク速度を確保していくための計画を記載しています。次に、別紙3、校務D X計画について説明します。この計画では、教育D Xを推進する際に取り組むことが望ましい事柄を実現する上での課題や、その解決策を記載しています。大竹市では校務のI C T化の推進や校務系及び学習系ネットワークの統合、次世代校務支援システムの導入により、教育現場におけるD X化を推進し、教職員の働き方改革を図り、質の高い教育活動の実現を目指していきます。1の「校務のI C T化の推進」では、今年度校務系ネットワークをクラウドに移行し、情報共有のデジタル化を推進し、教職員の業務が効率化されたことについて記載しています。今後、会議資料等のペーパーレス化や、教職員のI C T活用能力向上と積極的な授業への活用を促進するため、I C T支援員を配置します。2の「校務系及び学習系ネットワークの統合」では、校務系と学習系のネットワークが分離していることで生じる課題を解決するために、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づいて、ネットワークの統合を検討することについて記載しています。3の「次世代校務支援システムの導入」では、教職員の働き方改革と業務の効率化を図るため、クラウド型の統合型校務支援システムの導入を検討することや、クラウドサービスを活用して、教職員と保護者双方の負担軽減となるような環境整備を進めていくことを記載しています。最後に、別紙4、1人1台端末の利活用に係る計画について、説明します。説明に先立ちまして、40ページに3箇所、訂正箇所がありますのでお知らせします。下から7行目「つまづき」の「づ」を「ず」に改めます。続いて下から2行目「良い点」の「良い」を「よい」に、最終行の「より良い」の「良い」を、同じく「よい」に改めます。では、説明に移ります。1の「1人1台端末をはじめとするI C T環境によって実現を目指す学びの姿」と、2の「G I G A第1期の総括」については、目指すべき学びの姿と、それを実現するための端末活用の在り方、そのような端末活用を可能とするためのI C T環境の整備の在り方といった観点に基づいて記載しています。3の「1人1台端末の利活用方策」では、これらを踏まえつつ、「1人1台端末の積極的活用に向けた目標」、「個別最適・協働的な学びの充実に向けた目標」、「学びの保障に向けた目標」について、検討した方策を記載しています。1「1人1台端末をは

じめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿」では、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現するためにどのようにICT環境を活用し、どのような成果を目指すのか記載しています。2「GIGA第1期の総括」では、これまでにGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末やネットワークの整備、また、ICT支援員の配置や学習支援ソフトの導入などについて記載しています。また、当初各学校間で生じていたICT活用の差について、定期的に研修を行うなどして教職員の関心を高め、ICTの積極的な活用や指導力が向上したこと、引き続き教職員のICT活用指導力の平準化に取り組んでいくことを記載しています。3「1人1台端末の利活用方策」では、(1)「1人1台端末の積極的活用」として、学習用端末を児童生徒自らが活用するタイミングを選び、積極的に課題解決に向けて学習に取り組む姿勢を育てること、ICT支援員の配置を継続し、ICT活用スキルの向上を図ることとしています。(2)「個別最適・協働的な学びの充実」では、「個別最適な学び」推進のため、児童生徒の成長やつまづきなどの理解に努め、個々の興味や関心などを踏まえてきめ細かく指導、支援すること、児童生徒が自ら学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促していくこと、「協働的な学び」では、学習用端末を活用して、一人ひとりの良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出す授業を行うこととしています。(3)「学びの保障」では、1人1台端末を活用することで、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保するため、多様な場面での活用を検討していくこととしています。

小西教育長 それぞれ関連がありますので一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

中田委員 39ページのGIGA第1期の総括のところに、学校や教職員による学習用端末等の利用頻度に差があるとあるのですが、得意不得意があるので仕方ないことではありますが、37ページのDX計画で校務系と学習系のネットワークの統合があり、統一されるのは効率が上がると思うのですが、またそこで得意不得意で楽になる先生もいれば負担になってしまう先生も出てくるのではないかと思います。この辺りはしっかりとケアをしていただければと思いました。子どもたちは多分すぐに慣れますし、感覚で扱っていると思います。あと気になったのは、40ページの少数派となるOSを採用したことによる教職員の人事異動に伴う負担とあるのですが、OSの選び方は各市町に委ねられていて全国的に統一されていないということでしょうか。

事務局 OSにつきましては各市町の判断において選ぶことになっていますので、Windows、Chrome、iPadを市町の判断で選んでいます。

中田委員 今はおそらくOSはWindowsだと思うのですが、iPadに次回変わるということでしょうか。

事務局 現在Windowsを使用しているのですがChromeを導入しようと考えています。

小西教育長 教職員の格差というのは、研修会が研究授業を通してICTを活用した授業をやっているのですが、私も必ず冒頭の挨拶の中では「学年間格差がないように学校でしっかりと研修を積んでやってください。その辺りのサポートは教育委員会の方でしっかりとサポートしていきます。」とお話しているのですが、経験値によっても違ってくるので、キャリアのある先生方も、どうにか頑張っ

と比べると活用状況は全然違うのですが、その格差を少しずつでも縮めていく作業をしております。

池田委員 1点目は校務支援システムの導入について。これはすごく良いことだと思いますが、先ほどの中田委員のことにも関係するのですが、大竹市内はすべて統一されると思うのですが、例えば廿日市との連携など、中身ではなくシステムそのものが廿日市も同じものを使っている状況になれば、少しでも教職員の負担が減るのではないかと思います。市が違うので難しい面があると思うのですが、そのあたりが一緒にできると良いと思いました。2つ目は、保護者からの欠席連絡もこのシステムで行うとありますが、以前幼稚園や保育園でもなかなか連絡が上手くいかないで見過ごしたことがあり、とても心配です。どのようにチェックをするか、誰がどこで欠席のチェックをし、どのように担任や保護者に知らせるかをはっきりさせないと、「誰かが見ているだろう」「欠席するだろう」といった思いだと、いつかの幼稚園保育園の悲劇が起こってしまうので、導入は良いのですが、チェック体制や連絡体制を各学校ではっきりとしておいてほしいなと思います。3点目は41ページに課題等のオンライン送付とあるのですが、他の学校で長期休暇中であつたり、宿題もオンラインでしたり、毎日の連絡帳も書かないですべてこれで済ませるといったことも聞いたりしたので、そうやっていくと子ども達の学習内容の積み重ねや、学習の中身が薄くなっていかないと危惧しています。オンライン送付をどこまでしていくのかも学校格差がないようにしていただければと思います。秋に課題の検討をした時に、きちんと書いていけないというものが課題の一つであつたのですが、この取組をどんどん進めていくと苦手になって力がついていかないということにならないように、学習を定着させていくよう計画を立てていただきたいと思います。

小西教育長 そのような点を踏まえて学校に指導していきたいです。チェック機能については、やらなかったというわけにはいかないもので、絶対にしっかりと機能するように指導をしていきます。ICTについては効果的な活用ということで、全部が全部ICTを使ってやればいい訳ではないので、子ども達の発達段階に応じてしっかりと考えていきます。

小西教育長 その他はどうですか。

委員一同 なし。

小西教育長 協議を終わります。続いての日程第7から日程第9までの3件の審議については、会議の冒頭で、「公開しない」とことと決定しました。よって、これより非公開とします。

なお、日程第7報告第3号及び日程第8協議・報告事項、及び日程第9議案第5号については、個人的な内容が含まれる案件であるため、議事録の審議の内容の部分については非公開とします。

～報告第3号の審議についての議事録は非公開～

報告第3号 大竹市就学指導委員会が審議した児童生徒の就学について

小西教育長 本件は原案のとおり承認されました。

～協議・報告事項についての議事録は非公開～

協議・報告事項 令和6年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題等の状況について

小西教育長 これをもちまして、協議を終わります。

～議案第 5 号についての議事録は非公開～

議案第 5 号 大竹市教育委員の辞職について

小西教育長 本件は原案のとおり可決されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

 なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

 これにて、令和 7 年第 2 回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 1 1 時 5 7 分】

.....